⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成26年４月１日から平成26年４月30日まで。
②　交付場所　上記⑴に同じ。
③　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　確認申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成26年４月２日から平成26年４月30日まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便若しくは持参。
⑷　入札書の提出期限、場所、方法及び開札日時
①　入札書の提出
㈠　提出期限　平成26年７月29日（火）午後４時
㈡　提出場所　上記⑴に同じ。
㈢　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便。
②　開札日時　平成26年７月30日（水）午後１時30分
⑸　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型【施工体制確認型併用】入札前価格交渉方式）
4　その他
⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。
⑵　入札保証　必要　契約保証　必要
⑶　支払条件
㈠　前金払　有
㈡　部分払　有
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑹　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　工事請負契約書第25条第５項（単品スライド条項）について適用する。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑼　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Motokazu Endo, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tateyama Expressway Kimitsu
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 30 April 2014 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 30 April 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 30 April 2014)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 29 July 2014. if by registered mail must reach us by, 4 : 00 P.M. 29 July 2014.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Yoshinori Odawara, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―10―14 Kitaueno, Taitouku, Tokyo, 110―0014 TEL : 03―5828―8595

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年４月１日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　太田　睦男
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東海北陸自動車道　野々俣橋他１橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札(郵送入札)対象案件）
⑶　工事場所　自）岐阜県高山市荘川町
至）岐阜県高山市荘川町
⑷　工事内容　本工事は、東海北陸自動車道における野々俣橋及び梨子谷橋のＰＣ上部工工事である。
⑸　工事概算数量
野々俣橋　ＰＲＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　橋長346m　最大支間長118m　幅員9.60m　片持ち張出架設工法
梨子谷橋　ＰＲＣ２径間連続ラーメン箱桁橋　橋長175m　最大支間長93m　幅員9.55m　片持ち張出架設工法
⑹　工期　契約締結の翌日から930日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約5,300㎥
鉄筋　約900ｔ
⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、入札時にあらかじめ指定する範囲についての工事目的物の機能、性能等を低下させずにコストを低減する提案（以下「技術提案」という。）を求める工事である。
⑽　本工事は、総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外との要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事及び契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案やプレキャスト製品の採用など契約単価項目で支払うことが出来ない変更提案は不採用とする。
⑾　本工事は、入札後に落札予定者と弊社とが、より合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議（以下「技術提案協議」という。）を実施し、技術提案協議に基づく価格で契約することが出来る技術提案協議方式の適用工事である。ただし、入札額が低入札価格調査制度の重点調査価格を下回った場合は、技術提案協議は実施しない。
⑿　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。
⒀　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。(詳細は入札(見積)者に対する指示書を参照)
2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」(中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　単体の場合
「平成25・26年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。以下同じ。)であること。
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合
「平成25・26年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。以下同じ。)であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。